

## 関係機関との連携状況等について

## 1 ドクターヘリランデブーポイントの確保状況等について

ドクターヘリのランデブーポイントについては、運航当初は防災ヘリの場外離着陸場を基本として使用してきたところであるが、その後、各消防本部の御協力をいただき、以下のとおりの箇所数が確保されているところである。

圏域別	消防本部名	箇所数			圏域別 箇所数
		防災ヘリ 離着陸場	ドクヘリ 追加分		
青森	青森地域広域消防事務組合消防本部	30	14	16	40
津軽	弘前地区消防事務組合消防本部	122	9	113	148
	黒石地区消防事務組合消防本部	17	2	15	
	平川市消防本部	8	5	3	
	板柳町消防本部	1	1	0	
八戸	八戸市広域市町村圏事務組合消防本部	92	16	76	92
西北五	五所川原地区消防事務組合消防本部	17	8	9	76
	つがる市消防本部	50	6	44	
	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	9	5	4	
上十三	十和田地域広域事務組合消防本部	39	5	34	125
	三沢市消防本部	33	2	31	
	北部上北広域事務組合消防本部	37	4	33	
	中部上北地区広域事務組合消防本部	26	4	22	
下北	下北地域広域行政事務組合消防本部	21	14	7	21
	合計	502	95	405	502

※北部上北広域事務組合のうち、平内町分10箇所については青森圏域に算定

また、ランデブーポイントの確保等に当たって、以下の関係機関との調整を行った。

- (1) 各市町村教員委員会及び県立高等学校等に対し、グラウンド等の学校施設利用に当たっての協力依頼
- (2) 冬期間のヘリポート確保に向けて各消防本部に協力方依頼し、57箇所の確保が図られた。
- (3) 豪雪地である青森市内でのランデブーポイント確保に向けて、青森消防学校、青い森アリーナ、青森市営バス東部営業所に協力依頼を行った。

その他、東北圏広域地方計画地域医療支援取組推進プロジェクトチーム(※)会議において、東北地方整備局に対し、冬期間におけるドクターヘリランデブーポイントの確保に向けて協力方を依頼した。

※東北圏広域地方計画地域医療支援取組推進プロジェクトチーム

東北圏広域地方計画に定められた13の広域連携プロジェクトのうち、主に「地域医療支援」について、その目標を推進するためのプロジェクトチームであり、東北厚生局、東北地方整備局、東北総合通信局、東北経済産業局、東北六県、新潟県の医療関係課により組織されている。

## 2 高速道路におけるドクターヘリの活用について

このことについて、以下のとおり打合せを行った。

年月日	参集者等	概要
H21. 7. 22	県警本部高速道路交通警察隊、NEXCO東日本、県	関係通知、他県（福島県）の状況等の情報交換を図り、今後の進め方について協議
H21. 10. 30	県警本部高速道路交通警察隊、NEXCO東日本、中日本航空、県	既に防災ヘリにおいて締結している、津軽 SA のヘリポートについて、ドクターヘリに係る確認書の締結に向けた事務を進めることとした。
H22. 2. 22	黒石地区消防本部、平川市消防本部、弘前地区消防本部、県	各消防本部を訪問の上、今までの検討状況及び確認書締結にむけての協力方を依頼した。

現在、津軽 SA ヘリポート使用に係る確認書の内容を、各機関において検討中。

## 3 救助活動における防災ヘリとドクターヘリの基本的運航指針について

救急活動については、ドクターヘリのほか防災ヘリにおけるミッションのひとつにもなっていることから、救急活動におけるドクターヘリと防災ヘリの基本的な運航方針を定め、各市町村、消防本部、救急告示病院等に通知した。



各市町村長  
各消防本部消防長  
各救急告示病院・診療所の長  
中日本航空㈱の長 } 殿

青森県総務部防災消防課長  
青森県健康福祉部医療薬務課長  
(公印省略)

救急活動における防災ヘリとドクターヘリの基本的運航指針について

平素から、本県救急医療活動の推進に当たり御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県のドクターヘリについては、平成21年3月25日より八戸市立市民病院を運航病院として運航を開始しているところですが、救急活動については、ドクターヘリのほか防災ヘリにおける使命のひとつにもなっていることから、別添のとおり救急活動における防災ヘリとドクターヘリの基本的な運航指針を定めたので通知します。

なお、運航指針に記載されているとおり、当該指針はあくまでも基本的なものであり、現場の医師等の判断によること及び個別事案について、他方は不対応とするものではなく、相互補完を基本としていることについて重ねて申し添えます。

担当

<防災ヘリ>

防災消防課防災航空G 八木橋

電話 017-729-0355

FAX 017-729-0377

<ドクターヘリ>

医療薬務課地域医療政策G 蛭名

電話 017-734-9287

FAX 017-734-8089

## 救急活動における防災ヘリとドクターヘリの基本的運航指針

### (趣 旨)

第1 この指針は、青森県防災ヘリコプター（青森県が所有する防災活動用ヘリコプター。以下「防災ヘリ」という。）と、青森県ドクターヘリ（青森県が運航会社に運航を委託し、運航会社が所有する救急医療用ヘリコプター。以下「ドクターヘリ」という。）の運航に関し、その活動内容が重複する救急活動における基本的な運航の考え方を定めるものである。

### (役割分担)

第2 救急活動における防災ヘリとドクターヘリの基本的な運航の考え方は、防災ヘリ、ドクターヘリそれぞれの能力・特性等を考慮し、次のとおりとする。

ただし、個別の案件に関し他方に対する要請を妨げるものではない。

- (1) 救急現場への出場は、ドクターヘリが第一義的に対応し、ドクターヘリが対応できず、かつ、防災ヘリの運航条件が整った場合、防災ヘリが対応するものとする。
- (2) 病院、診療所等（以下「搬送元病院等」という。）から他の病院等（以下「搬送先病院等」という。）へのヘリコプターによる搬送（以下「転院搬送」という。）のうち、救急患者を受け入れた搬送元病院等から搬送先病院への搬送は、ドクターヘリが第一義的に対応し、ドクターヘリが対応できず、かつ、防災ヘリの運航条件が整った場合、防災ヘリが対応するものとする。
- (3) 転院搬送のうち、搬送元病院等において医師の管理下にある者の搬送先病院等への搬送は、防災ヘリが第一義的に対応し、防災ヘリが対応できず、かつ、ドクターヘリの運航条件が整った場合、ドクターヘリが対応するものとする。
- (4) 転院搬送のうち、周産期医療に係るものについては、当分の間、防災ヘリが第一義的に対応するものとする。
- (5) 転院搬送のうち、搬送先病院が県外であるなど長距離のものについては、防災ヘリが第一義的に対応し、防災ヘリが対応できず、かつ、ドクターヘリの運航条件が整った場合、ドクターヘリが対応するものとする。

(相互補完)

第3 防災ヘリとドクターヘリは、他方が対応できない場合には、相互に補完しあうことを基本とする。

(要請先の判断を行う者)

第4 防災ヘリ、ドクターヘリいずれの運航を要請するかの判断は、第2に定める役割分担を勘案しつつ、現場の医師または消防本部が行うものとする。

(その他)



第5 この基本的な運航の指針に定めのない事案又は疑義を生じた場合には、関係者が協議するものとする。

(別表1) 防災ヘリとドクターヘリの比較

(別表2) 救急活動における役割分担

(別表1)

防災ヘリとドクターヘリの比較

区分	防災ヘリ 	 ドクターヘリ	摘要
型式	ベル式 412EP	ユーロコプター式 EC-135	
搭乗人員	最大15名	最大6名	操縦要員含む
航続時間	2時間24分	1時間20分程度	搭乗人数等で変動があります。
使用目的	<ul style="list-style-type: none"><li>・災害応急対策活動</li><li>・火災防衛活動</li><li>・救助活動</li><li>・救急活動 その他</li></ul>	もっぱら救急活動	
救急活動内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・救急現場への出動</li><li>・緊急を要し長距離移動を伴う <u>病院間搬送</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・救急現場への出動</li><li>・ <u>病院間搬送</u></li></ul>	
医療用装備等	<u>必要に応じ架装(10分程度)</u> 運航状況確認に 20~30分を要す	<u>常時積載</u>	
医師の搭乗	要ピックアップ	常時搭乗(基地病院で待機)	
離着陸場	場外離着陸場 97箇所	H21.11.1現在 447か所	
運航(受託)会社	中日本航空㈱	中日本航空㈱	
運航時間	日の出から日没まで	8:30~日没	有視界(VFR)

(別表2)

### 救急活動における役割分担

○救急活動における防災ヘリとドクターヘリの基本的運航指針

#### 第2 役割分担

救急活動における防災ヘリとドクターヘリの基本的な運航の考え方は、防災ヘリ、ドクターヘリそれぞれの能力・特性等を考慮し、次のとおりとする。

ただし、個別の案件に関し他方に対する要請を妨げるものではない。

ミッション		防災ヘリ	ドクターヘリ	摘要
救急現場への出動		○	◎	ドクターヘリ優先
転院搬送	救急患者受入病院からの搬送	○	◎	ドクターヘリ優先
	救急患者以外の搬送(医師の管理下にある患者)	◎	(*1)○	防災ヘリ優先
	周産期に係る搬送	◎	※2△	防災ヘリ
	長距離搬送(県外等)	◎	(*2)○	防災ヘリ優先

※1 「◎」は第一義的に対応、「○」は他方が対応できないときに対応

(\*1)：当該事例の場合、搬送元病院等の医師や家族が同乗することが想定されるが、ドクターヘリの定員等を考慮した場合対応困難が予想されるため、防災ヘリを優先

(\*2)：ドクターヘリは航続距離が短いことから、防災ヘリを優先

※2 周産期搬送に係る「△」については、現在、搬送方法の確立に向けた検討中のため「△」としている。

#### 第3 相互補完

防災ヘリとドクターヘリは、他方が対応できない場合には、相互に補完しあうことを基本とする。

# 広域地方計画の推進に向けた取組について <取組推進プロジェクト(PT)の設置>

## 広域連携プロジェクト(計画)

1. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくり
2. 歴史・伝統文化、自然環境の保全・継承
3. 日本海薄・千島海溝周辺海溝型地震等大規模地震災害対策
4. 地球温暖化に伴い高まる自然災害リスクへの適応策
5. 豪雪地域の暮らし向上
6. 都市と農山漁村の連携・共生による持続可能な地域構造形成
7. 地域医療支援
8. 次世代自動車関連産業集積拠点形成
9. 農業・水産業の収益力向上
10. 「日本のふるさと・原風景」を体験できる滞在型観光圏の創出
11. グローバル・ゲートウェイ機能強化
12. 環日本海広域交流圏の形成
13. 地域づくりコンソーシアム創出による地域支援

各プロジェクトの取組項目のうち関係が強いものをPTで推進する

## 当面立ち上げる取組推進プロジェクトチーム

### ○新エネルギー等の導入促進

主査機関:東北経済産業局

- ・風力発電(OKW)・太陽光発電(OKW)
- ・中小規模水力発電(OKW)・雪氷熱利用(OKヶ所)
- ・空港関連事業者等のグリーンエネルギー自動車導入(OK台)
- ・充電施設(OKヶ所)(空港、SA・PA、道の駅等)など

### ○低炭素・循環型社会の構築(仮称)

主査機関:東北地方整備局・東北森林管理局

- ・地場産材(県産木材)を用いた住宅建設の促進(OK戸/年)
- ・克雪住宅導入・CO2削減のための森林整備Oha
- ・交通円滑化等道路交通渋滞対策や都市鉄道によるCO2削減(トン)
- ・一般建設廃棄物の削減(00%)

### ○防災基盤の効果的な整備と広域連携の強化

主査機関:東北地方整備局

- ・防災拠点整備計画策定・ハザードの配置計画策定
- ・ハザードマップの整備・GISによる情報共有

### ○広域的な救急医療体制の構築による持続可能な地域社会の実現

主査機関:東北厚生局

- ・第三次救急医療機関への60分到達圏(00%)
- ・道路網、通信網整備計画策定・救急車退出路計画策定
- ・遠隔医療の導入・ドクターヘリの配置計画策定

### ○高速バスネットワークを活用した移動手段の充実

主査機関:東北運輸局

- ・高速バス乗り継ぎ等の利便性向上策の検討
- ・高速バスの共通フリーパス導入に向けた検討

### ○東北圏の港湾利用促進と効率的な国際物流体系の構築

主査機関:東北地方整備局

- ・農水産品輸出セミナーの開催実績数
- ・農水産品輸出拡大(輸出货量・相手国)
- ・内航フェリーターミナル航路の就航
- ・京浜港との内航フェリーターミナル輸送割合の増加
- ・出前説明会開催実績数

### ○「新たな公」コンソーシアム・シンクタンクの創設

主査機関:東北地方整備局

- ・「新たな公」コンソーシアムの創設
- ・「中山間地問題シンクタンク」の設置

### ○東北発コンパクトシティ(調整中)

主査機関:東北地方整備局

- ・モデル都市での検討(今後募集)
- ・検討項目の調整

※残りの広域連携プロジェクトに関しては、次年度以降順次立ち上げを検討